

令和8年度採用

飛島村職員

(一般事務職)募集

飛島村職員(一般事務職)を次のとおり募集します。

●採用予定人数 数名

●受験資格

①年齢 平成10年4月2日以降に生まれた方

②学歴 大学(短期大学を除く)を卒業(令和8年3月31日までに卒業する見込みを含む)した方

③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

●給与等

初任給(給料および地域手当)令和7年4月1日現在

大学卒 241,000円程度

※経験年数を有する場合は、初任給に加算あり

※他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給あり

●試験日

・第一次試験(教養試験・適性検査・作文)

7月13日(日)

・第二次試験(面接)

8月中旬～8月下旬

●申込書配布および申込期限

6月18日(水)

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も6月18日(水)必着

※土曜・日曜および祝日を除く

※募集条件等は変更する可能性があります

●申込み・問合せ先

総務部総務課

令和8年度採用

飛島村職員

(保健師職)募集

飛島村職員(保健師職)を次のとおり募集します。

●採用予定人数 1名

●受験資格

①年齢 平成10年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和8年3月までに取得見込の方

②学歴 大学(短期大学を除く)を卒業(令和8年3月31日までに卒業する見込みを含む)した方

③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

給与等

初任給(給料および地域手当)

令和7年4月1日現在

大学卒 246,000円程度

※経験年数を有する場合は、初任給に加算あり

※他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給あり

●試験日

・第一次試験(教養試験・適性検査・作文・専門試験)

6月15日(日)

・第二次試験(面接)

7月下旬～8月上旬

●申込書配布および申込期限

6月2日(月)

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も6月2日(月)必着

※土曜・日曜および祝日を除く

※募集条件等は変更する可能性があります

●申込み・問合せ先

総務部総務課

会計年度任用職員募集

●夏休み児童クラブ支援員補助

数名

●勤務期間

7月22日(火)～8月30日(土)

●勤務時間

午前7時30分～午後6時30分のうち7時間以内

●勤務場所

・飛島学園内児童クラブ
・南拠点避難所(旧中学校)1階

●応募資格

一般、大学または短期大学に在学し、子どもが好きな方

●申込期限

5月30日(金)

●申込方法

履歴書を郵送または持参
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜および祝日を除く)

●申込み・問合せ先

飛島学園内児童クラブ



令和7年度海部地方 総合防災訓練

海部地方防災連絡会議（事務局・愛知県海部県民事務所）・海部地区水防事務組合主催により、大規模災害発生時の協力体制の確立、地域の連携を活かした防災力強化のため、海部地方総合防災訓練を開催します。

消防、警察、自衛隊や医療関係機関、建設事業者等が連携して救助を実施する特別訓練の他、消防・警察・自衛隊車両や装備品の展示、炊き出し食料の提供、防災に関する啓発展示など、様々なイベントを用意しています。

申込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

●日時

6月1日（日） 午前9時～11時

●場所

国営木曽三川公園 東海広場（愛西市）

家用車にてお越しください。

（駐車場無料）

●参加費 無料

●問合せ先

愛知県海部県民事務所県民防災

安全課
☎ 2412125



愛知県海部
県民事務所

同報無線の内容を 電話で確認できる 音声自動応答サービス

同報無線で放送した内容は、次の番号へお電話いただくことで確認できます。

聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどにご利用ください。

☎ 0800120015656

県内の固定電話からのみ利用可能
※通話料は無料です。

☎ 056715211451

携帯電話または県外から利用する場合はこちらをご利用ください。

※通話料がかかります。

※おかけ間違えのないようお願いいたします。

※混雑時には通話中となる場合がありますので、しばらくしてから再度おかけ直してください。

●問合せ先

総務部総務課

防災行政無線を用いた同報無線の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。聞き逃した時などには、音声自動応答サービス（上段に、記事を掲載しています）をご利用ください。

●訓練実施日時 5月28日（水） 午前11時ごろ

●訓練で行う放送試験

村内56カ所に設置してある同報無線から、一斉に次のように放送されます。

各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に防災ラジオの作動確認をお願いします。

情報伝達手段	放送内容
同報無線 （防災ラジオ）	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 訓練放送文 + 下りチャイム音



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課

「温水プール・ふれあい温泉」

招待券配布のご案内

本村では、『温水プール』・『ふれあい温泉』を拠点に「日本一の健康長寿の村づくり」に取り組んでいます。

そこで、在住または在勤の方を対象として、これらの施設を利用できる招待券を配布します。

この招待券は、温水プール・ふれあい温泉のどちらかを1人1回ご利用いただけますので、皆さまの健康づくりのためにご活用いただけますよう、ご案内します。

なお、在住の方、旧地内の事業所にお勤めの方には、4月末に配付しました。

●利用期限

令和8年3月31日(火)

●対象者

令和7年4月1日現在で在住・在勤の方

●配布方法

・名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会に加入している臨海部の事業所にお勤めの方
協議会事務局にお申し出ください。

☎ 5712017

・その他の事業所にお勤めの方
図書館にお申し出ください。

●問合せ先

すこやかセンター内図書館
敬老センター

投票立会人募集のお知らせ

投票立会人とは、各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただく人のことです。

飛鳥村選挙管理委員会では、皆さまに政治や選挙に関心をもつていただき、選挙をもっと身近なものに感じてもらえるよう、投票立会人を募集しています。

●対象

在住の18歳以上の選挙権のある方

●報酬

7,250円/半日

●応募方法

村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先

総務部総務課



村公式ホームページ

自衛官募集対象者情報の自衛隊への提供

防衛大臣からの依頼に応じ、令和7年4月1日までに18歳または

22歳になる方の住民基本情報(氏名、住所)を提供します。自衛隊への情報提供を望まない方は、申請をしていただくことにより、提供する情報から除外し、自衛隊に対し、自衛官募集対象者情報を提供しません。

●日時

5月30日(金)

●対象

村内に住民登録がある平成19年4月2日〜平成20年4月1日および平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

●申請方法

次のいずれかの方法で除外申請書をご提出ください。(申請書は村公式ホームページよりダウンロードしていただくか、総務部総務課窓口でお渡しします。)

①郵送

次の住所へ郵送してください。
〒490-1436

飛鳥村竹之郷三丁目1番地

総務部総務課

②窓口

総務部総務課窓口へ直接ご提出ください。

●問合せ先

総務部総務課

早期教育相談のお知らせ

愛知県教育委員会では、乳幼児期(0歳以上)から、来年度に新1年生になるお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。

子育てで気になることのある方、お子さんに障がいをする可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行いますので、お早めに教育課までご連絡ください。

●日時

7月24日(木)

午前10時〜午後4時

●場所

あま市甚目寺公民館
あま市甚目寺二伴田65番地

●申込み・問合せ先

中央公民館内教育課



飛島村奨学金(給付型)のお知らせ

教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的に、経済的な理由により修学困難である学生に対して、その学業に必要な資金を給付します。

●**対象者** 次の①～⑥まですべてに該当する方。

- ①大学、短期大学(通信による教育、専攻科、別科および大学院を除く。)に在学すること。
- ②申請者および保護者(父母または父母が申請者の生計を維持していない場合は、その生計を維持している者をいう。)の市町村民税所得割を合算した額が10万円未満であること。
- ③成績優秀であること。(5段階評価で平均3.5以上)
※大学の成績については換算して計算します。
- ④申請者が本村に3年以上居住していること、または居住していたこと。
- ⑤保護者が本村に3年以上居住していること。
- ⑥申請者および保護者が村税等を滞納していないこと。

●**給付金額** 月額2万5,000円(年額30万円)

●**申請期限** 6月30日(月)

※直接教育課に提出される場合は、午前8時30分～午後5時15分の間に中央公民館へ来館していただくようお願いします。(土曜・日曜および祝日を除く)

※**提出書類がありますので詳細は村公式ホームページまたは中央公民館内教育課までご相談ください。**

●**問合せ先** 中央公民館内教育課

障がいのある方たちの はたらくフェア2025 の開催について

多数の日中活動系福祉サービス事業所(就労系や生活介護および地域活動支援センター事業所、一般企業等がブースを設け、それぞれの特色や仕事内容、福祉サービスの説明等を行います。また、今回はひきこもりの当事者が語る講演会も開催します。

●日時

5月25日(日)

午前10時30分～午後2時

●場所

T K Eスポーツセンター(十四

山スポーツセンター)

弥富市神戸三丁目20

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

妊産婦および 子育てタクシー料金の 助成方法を変更します

令和7年4月1日から、助成方法をチケット制から償還払いに変更しました。

※対象者の方には3月下旬に個別通知をしました。

●対象者

- ・妊産婦(産後2ヶ月まで)
- ・0～3歳児

●助成金額

1人あたり15,000円/年度(迎車料金等含む)

※妊産婦は妊娠～産後2ヶ月まで

●助成方法

- ①タクシー乗車時、料金を支払い、領収書をもらう。
- ②利用した年度内に保健環境課の窓口にて助成申請。

●利用可能なタクシー会社

どこの会社でも可

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

<65歳以上の方へ>

高齢者带状疱疹予防接種(定期接種)のお知らせ

令和7年4月1日から带状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。
令和7年度から11年度までの5年間は、経過措置として5歳年齢ごと(当該年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方)に接種機会が設けられます。(100歳を超える方については、令和7年度に限り全員対象となります。)

対象者は年度によって異なり、対象となるのは当該年度の1年間のみになりますので、接種をご希望の方は、接種の機会を逃さないようご注意ください。

●令和7年度 定期接種対象の方

①経過措置対象の方

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

②60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方(身体障害者1級程度)

該当する方は、接種する前に身体障害者手帳等ご持参のうえ、すこやかセンター内保健環境課で手続きしてください。

●接種期間

4月1日(火)から**令和8年3月31日(火)まで**

※組換えワクチンの場合、原則2か月の間隔で2回接種するため、**1回目を令和8年1月31日(土)までに**接種する必要があります。

●接種場所

津島・海部地区4市3か町村指定医療機関

※次の医療機関で接種を希望される方は、接種する前にすこやかセンター内保健環境課までお問合せください。

①飛島村・弥富市・蟹江町以外の指定医療機関

②指定医療機関以外

●接種当日の持ち物

①本村が発行する「高齢者带状疱疹予防接種券」

令和7年度 定期接種対象の方(経過措置対象の方)には、令和7年4月に接種券等を送付しました。
接種券を紛失等された方は、すこやかセンター内保健環境課までお問合せください。

②本人確認書類(マイナ保険証等)

③自己負担金：生ワクチン(ビケン) 3,000円 … 1回接種
組換えワクチン(シングリックス) 7,000円/回 … 2回接種

65歳以上の任意予防接種費用助成(带状疱疹)は、令和7年度で終了予定です。

【助成対象者】

令和7年度：定期接種対象者を除く50歳以上

令和8年度：定期接種対象者を除く50歳以上**64歳以下(予定)**

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課



住宅用地球温暖化対策設備導入補助金について

地球温暖化の防止に寄与するため、次の設備費用を一部補助します。

①定置用リチウムイオン蓄電システム

上限150,000円

②電気自動車等充給電設備(V2H)

上限100,000円

③家庭用燃料電池システム(エネファーム)

上限100,000円

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

④一体的導入

太陽光発電施設＋家庭用エネルギー管理システム(HEMS)＋①または②を一体的に導入する場合

上限650,000円

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

「児童クラブ」 夏休み利用案内

●日 時

7月22日(火)～8月30日(土)
午前7時30分～午後6時30分
(日曜・祝日を除く)

●場 所

南拠点避難所(旧中学校)1階

●対象児童

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者または家族が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

※令和7年度から対象となる児童の条件を変更しています。

「同一敷地内に祖父母が居住し家にいる場合」は利用不可としていましたが、「利用可能」となります。詳しくは児童クラブまでお問合せください。

●利用期間・基本利用料

7月22日(火)～7月31日(木)
利用料 2,500円

おやつ代 600円

8月1日(金)～8月30日(土)
利用料 8,000円

おやつ代 1,200円

※別途おやつ代には振替手数料が

かかります

●申込み・申請書配布期間

5月1日(木)～16日(金)

期間厳守

午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜および祝日を除く

※定員 40名程度(夏休みのみ利用者)

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

国民健康保険 高額療養費の 支給申請手続きの 簡素化を開始します

飛鳥村国民健康保険の高額療養費の支給申請は、従来、診療月ごとに飛鳥村役場より送付していましたが、申請書等の提出が必要でしたが、令和7年3月送付分以降は、支給申請の簡素化を行います。簡素化の支給申請をされた場合、次回以降はご指定された口座に自動振込となりますので、申請書等の提出が不要となります。簡素化は被保険者の皆さまの申請漏れによる不利益や、申請手続きの負担軽減のためを目的としています。

●申請方法

次のものをご持参のうえ申請してください。

・申請書兼同意書(高額療養費の対象となった場合、世帯主あてに飛鳥村役場より送付します)

・振込口座の分かるもの

※世帯主以外の口座への振込を希望する場合は、申請書兼同意書の委任状欄の記入が必要です。

●申請窓口

民生部住民課

●注意点

次の場合、自動振込を行いません。その際は案内に従って申請手続きを行ってください。

・世帯主が変更となったとき

・指定口座に振込みができなかったとき

・国民健康保険税に滞納があるとき等

なお、令和7年2月以前の申請案内による申請は簡素化の対象とはなりませんのでご注意ください。

●問合せ先

民生部住民課

とびしま宵あかりの開催

飛島村観光交流協会では、昨年度から夏季イベントとして「とびしま宵あかり」を開催しています。このイベントは、約50mの風鈴トンネルにLED照明を組み合わせるものです。

飛島学園の生徒のほか友好自治体である石川県輪島市の子どもたちが願い事を書いた短冊を風鈴とともに展示する予定です。

また、とびしま宵あかりの開催にあわせ、「宵あかりマーケット」を開催予定です。詳細は広報とびしま6月号に掲載します。出店を希望される方は5月16日(金)までに飛島村観光交流協会までお問合せください。

●実施期間(予定)

6月6日(金)～7月13日(日)
LEDの点灯は午後7時頃～9時頃

※荒天時等は展示を取りやめることがあります。

●場 所

飛島村役場 南側通路

●問合せ先

飛島村観光交流協会(総務部企画課)

クビアカツヤカミキリにご注意ください

現在、村内において特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの被害が多数報告されています。

クビアカツヤカミキリは繁殖力が非常に強く、幼虫が桜、梅、桃などの幹を食い荒らし、数年で枯らしてしまうほどの被害をもたらします。そのため被害の拡大、周辺地域への拡散を防ぐために、発見した場合はすぐに捕殺、駆除していただきますようお願いいたします。また、クビアカツヤカミキリを飼育・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことは外来生物法により禁止されていますので、絶対行わないようにしてください。

●問合せ先

開発部経済課

令和7年国勢調査の調査員を募集します

令和7年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。

調査の実施にあたり、調査員として従事してくださる方を募集しています。

●応募資格

- ①年齢が満20歳以上の方
- ②責任をもって調査事務を遂行できる方
- ③職務上知り得た秘密の保持等に関し、十分信頼できる方
- ④調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる方
- ⑤税務または警察の事務に直接関係のない方
- ⑥公職の候補者の選挙活動に直接関係のない方
- ⑦暴力団員、その他の反社会的勢力に該当しない方

●任命期間

9月上旬～11月上旬(約2カ月間)

●報 酬

1調査区(おおむね40～80世帯) 約3～5万円
2調査区(おおむね60～120世帯) 約5～8万円
※担当調査区数・世帯数により、報酬額は異なります。

※上記の報酬額は前回(令和2年)調査の額ですので、令和7年調査では変更になる可能性があります。

●申込方法 総務部企画課窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、同窓口までご提出ください。

●申込期限 7月上旬(予定)

●問合せ先 総務部企画課



令和6年度 低所得世帯支援給付金 (こども加算含む)についてのご案内

国の重点支援地方交付金を活用し、賃金上昇が物価高に追いついていない方の負担を緩和するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給します。本給付金支給対象となる方には、受給に必要な書類を送付していますので、**必ず期限までに手続きをお願いします。**

●支給対象

令和6年12月13日時点で本村に住民登録があり、世帯全員が令和6年度分の住民税均等割が課されていない(住民税非課税)者のみで構成されている世帯

●支給額

1世帯あたり3万円

※18歳以下の児童を扶養している場合、児童1人あたり2万円をこども加算として給付します。

●世帯状況により給付金の支給手続きの方法が異なります。

◇「支給のお知らせ」が届いた世帯

令和6年1月1日時点で本村に住民登録があり、本村が世帯主の振込先口座情報を把握している世帯が対象です。

対象世帯には「支給のお知らせ」を送付しています。そちらに記載された口座に順次支給していますので、原則、手続きは必要ありません。

◇「確認書」が届いた世帯

令和6年1月1日時点で本村に住民登録があり、本村が世帯主の振込先口座情報を把握していない世帯が対象です。

対象世帯には、「確認書」を送付しています。必要事項を記入して、期日までに返送してください。

返送期限：**5月30日(金) (当日消印有効)**

◇申請書の提出が必要な世帯

次の世帯が対象です。

①令和6年1月2日以降に日本国内から転入した方を含む世帯

②住民税が未申告の方がいる世帯

申請書の提出が必要です。次の提出書類をご準備のうえ、すこやかセンター内福祉課窓口までお越しください。

②の世帯の方は、先に住民税の申告手続きを行ってください。

〈提出書類〉

・本人確認書類(運転免許書、マイナンバーカードなどの写し)

・令和6年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する非課税証明書

・世帯主の口座番号や名義人が分かるもの(貯金通帳またはキャッシュカードの写し)

※上記書類以外にも、追加で提出を依頼する場合があります。

手続期限：**5月30日(金)**

●問合せ先 すこやかセンター内福祉課